

# 美観・好感 当別かわら版

第42号（令和2年3月）

【今月の重要なお知らせ】

- ごみ分別区分などの変更について
- 粗大ごみの基準の変更について
- 小型家電リサイクルについて



## 令和2年4月から 家庭ごみの分別区分などが変わります

### ごみの分別区分を変更します

令和2年4月1日から「燃やせないごみ」のうち、「皮革類」や「ゴム類」を「燃やせるごみ」として出せるように変更します。

令和2年3月31日まで  
燃やせないごみ



皮革類



ゴム類

変更

令和2年4月1日から  
燃やせるごみ



皮革類



ゴム類

## スプレー缶類の収集日を週2回に！

収集日：燃やせるごみの日

### 分別に注意！火災事故に繋がります

燃やせるごみ（有料）と危険ごみ・スプレー缶類（無料）の収集日が同日となるため、それぞれ分けて出してください。



燃やせるごみ（有料）



危険ごみ（無料）



スプレー缶類 [ライター・ガスボンベ]（無料）



# 粗大ごみの基準を変更します

## 令和2年3月31日までの基準

粗大ごみは50cmを超えるもの又は家電リサイクル法対象製品以外の家電製品で30cmを超えるもの

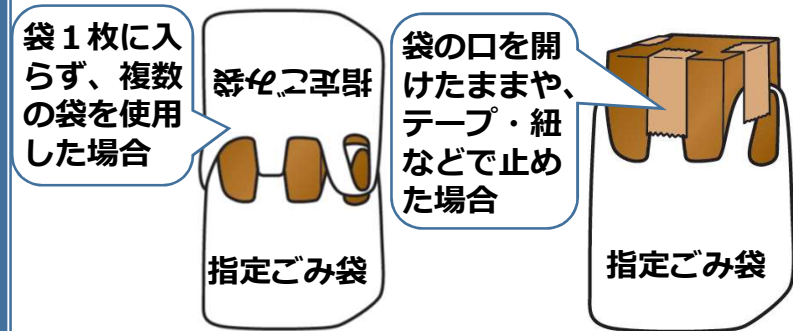
変更

粗大ごみとして収集できない物の変更はありません  
(家電リサイクル法対象製品やパソコンなど)

## 令和2年4月1日からの基準

- 指定ごみ袋1枚に入らないもの
- 指定ごみ袋に入っても口がしばれないもの

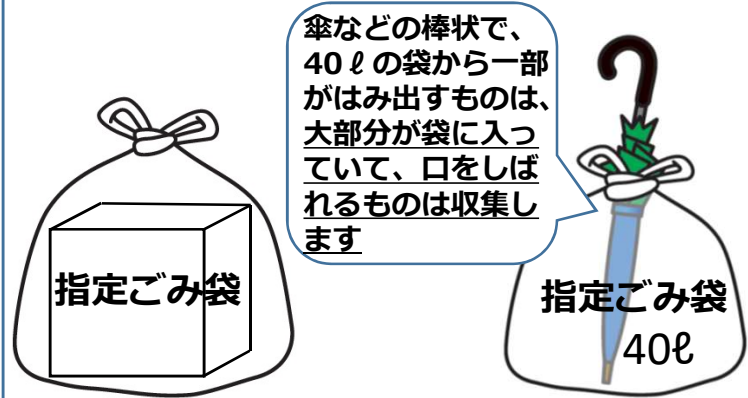
【粗大ごみとなる例（ステーションに出せない）】



北石狩衛生センターに自己搬入又は粗大ごみ受付センターに申込み(☎22-2053)

【ステーションに出せる例】

指定ごみ袋1枚に入り、口がしばれるもの



# 小型家電リサイクル対象外品目の追加

追加する対象外品目	処分方法
パソコン用モニター（一体型を除く）	製造メーカーにお問合せ下さい。
木製の小型家電（電気スタンド等）	粗大ごみ ※指定ごみ袋に入りきるものは、 <u>燃えないごみ</u>
布製の小型家電（電気毛布等）	
トイレの電気便座等不衛生なもの	
電子タバコ	小型充電式電池リサイクルボックスへ (役場庁舎・ゆとろ・西当別コミセン)



発行／当別町住民環境部  
環境生活課環境対策係  
〒061-0292  
当別町白樺町58番地9  
TEL (0133) 23-2503